

第4回 鳥取県自動車運転免許試験場整備地検討委員会議事録

開催日	平成17年9月12日(月) 午後1時40分～午後3時
開催場所	警察本部 第7会議室
出席者名	出席委員 喜多秀行委員長 谷口義人委員、谷本弘子委員 富田敏一委員、平野裕章委員 計5名 事務局出席者 警察本部 金丸警務部長、濱澤会計課長、宮脇運転免許課長、 西垣運転免許試験場長 会計課丁田課長補佐、会計課、運転免許課員2名 出席
議題	鳥取県自動車運転免許試験場候補地の評価及び決定
問い合わせ先	警察本部会計課 丁田課長補佐 0857(23)0110 (内線2233)

会議内容

会議の概要(主な意見)

鳥取県自動車運転免許試験場候補地の評価及び決定

13時40分開会

鳥取県自動車運転免許試験場候補地の評価及び決定

- 委員 ただいまから第4回鳥取県自動車運転免許試験場整備地検討委員会を開催いたします。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

ご承知のように本日が最終回ということになります。前回の第3回から少し時間が空いていますが、その間、個々の評価について検討いただきました。その結果が出揃い、全体の評価が一応出ましたので、それに沿って報告して良いのかどうかについてご検討いただきたいと思います。それでは、お手元の日程に従って進めたい

と思います。先ず試験場整備候補地の評価結果について、これは事務局からご説明下さい。

- 事務局 それでは、評価結果一覧表に基づいて集計の結果を報告いたします。先ず第一点目ですが、大項目を「県民の利便性」、「県民の負担」、「県民生活への影響」に変更しております。以前は、それぞれ「利用者側の評価」、「設置者側の評価」、「周辺地域への影響」としておりましたが、それぞれの表現を変えました。この趣旨は、運転免許試験場を利用するのは当然ながら県民の方となり、その設置・運営の経費を負担するのは、利用者である県民の方ということで「県民の負担」としてあります。また、設置によってその周辺が受ける影響、経済的あるいは自然に関するものを含めまして、県民に対するものということで、それぞれ「県民の利便性」、「県民の負担」、「県民生活への影響」に大項目を変更しております。

次に、各評価についてです。各委員さんの評価については表にまとめているとおりです。各委員さんの持ち点を 100点といたしまして、委員の方が設定された大、中、小項目の配点と評価基準の指標の点数を当てはめて採点しております。評価後の合計欄に各委員の評価点を記載しております。詳細については、それぞれの委員さんと協議しながら行っております。参考ですが、各委員さんの評価によりますと、湯梨浜を 1 番に付けられた方が 7 名中 5 名、妻波を付けられた方が 2 名ということになっております。それから、各委員さん 100点を持ち点として合計点を出しているのが、表でいきますと右から 2 番目で、その点数でいけば、湯梨浜、現在地、妻波という順位になっております。この評価の仕方につきましては、今のが合計点で行ったものです。次のが右の欄ですが、平均点を合計したもので出しております。また、左の一番下の欄に順位ポイントとして示しておりますが、これはそれぞれ 1 位を 3 点、2 位を 2 点、3 位を 1 点として、各委員さんの評価を順位にし、これをポイントに換算して合計しましたら、湯梨浜、妻波、現在地という順位になっております。それぞれこういう指標の合計点の出し方をやっているということでございます。なお、一点付け加えさせていただきますと、県民の利便性の評価につきましては、現在地、妻波、湯梨浜の順番となっております。この中の公共交通機関あるいは幹線道路、周辺サービスの各項目においても、ほぼ同様の結果になっております。これは、あくまでも現在がどういう状況にあるかということで、現在の状況について評価したものでありますので、施設が整備されたことが一つの原因となって公共

交通機関や道路、食堂、売店等の周辺サービスが整備されていくと考えられます。

したがって、現在施設のないところでは施設設置後、自治体や周辺住民の努力で利便性のある施設等の設置が可能と考えられますので、この「県民の利便性」については、施設の有無によって評価が分かれるとともに、施設が整備されることによって整備される可能性が高い、評価の変動の要素が大きいものと考えられます。以上が一覧表の説明でございます。それに基づきまして、検討資料を二つ付けております。A 3 の資料が、それぞれの評価に使いました調査結果でございます。これは以前にも付けさせていただいておりますので、詳細は省かせていただきます。

- 委員 ところで、全体の一覧表は事前に各委員の方には見ていただいているわけですか。
- 事務局 はい。
- 委員 今の説明でお分かりかと思いますが、改めて見てお気付きの点や自分で評価する場合こういう点がちょっと難しかった、あるいは考慮すべきではないかというようなことがありましたら、お話しいただければと思います。それぞれ点を付けていただいた時の感想なりあるいは意見がおありと思いますが、また後で個別にお伺いしたいと思います。先ず、全体でこういう持ち点に配分して、現状がこうであったから、これを足し合わせた結果、こうなったとか。
- 委員 先ほどありましたように現状評価ですので、例えば公共交通機関は今の状況で点数を出していますので、将来的には変わっていく要素です。
- 委員 そういう意味では、整備前のことなので評価の下限で、これよりは将来的には良くなるということですね。
- 委員 そうです。例えば、新しい所になればそういう評価はできるでしょうし、根本的には利便性によって選ばれていくでしょうし、選ばれるべきだろうと思います。県民生活への影響は、評価する上で点数が付けにくかったですね。
- 委員 どういうところが付けにくかったですか。
- 委員 私の点数でいくと全部同じになっているのですが、現在あるところから移転することになると、今あるところはどうなるのか。それから経済的にもそうなのかが、新しいところではプラスになる。そうすると、点数の差が出てこないということが一つ。そういった状況ですね。
- 委員 点数の差が出てこないというのは、私は結果的にはそれで良いのではないかと思います。一覧表にして項目を入れているのは、点数の差がないから落としてしまう

ことになると、後で県民の方が見られて県民生活への影響や自然環境への影響を考慮していないのではないかと思いますから、そこをキチンと考えてやったが、結果的には大きな差は出なかったけれども、同じようなウエイトで、各委員の方が考え検討したということが分かるという意味では、やはり必要なことだと思います。

- 委員 自分自身で点を付けるのに非常に悩んだのは、以前、免許試験場に来られる方は、JRばかりではなく、車でみえる方も多いということを聞いていたものですから、私自身過去を振り返ってみて30数年前に取ってからまだ一度も行ったことがなかったのですが、あの時はJRで行ってすぐに分かったなというのが記憶にあるのです。どうして何回も行かれるのかなというのもありましたし、やはり現在地か妻波の方が、駅から近いから迷わず行けるのかなと考えたのですが、長い目で見て自動車で来られる方も多いということで、ここはこだわらなくて良いかと、一生のうちに何回か、数回の人がいればしょっちゅう来る人もあるでしょうけれども、その辺は構わないと割り切って考えました。私がどこに一番こだわって評価表を見たかと申しますと、みなさんの血税でできる負担が湯梨浜が随分少なくて済むということは良いことかなと思いました。それから、経済への影響については、大なり小なりどこかにできればそこが繁栄して片方が衰えていくのは自然の成り行きで、プラスマイナスで埋め合わせしてもどうしようもないことですし、これはあまり気にしなくても良いのかなと思いました。自然環境がすごく見晴らしの良いところですので、そういう環境でみなさんが勉強されても良いのかなということがあって、自分自身の評価を下したのです。この間、見させてもらい、総合的にもそういう結果が出て良かったと思ったところです。

- 委員 点数を付けるときに随分迷われたというのが実感だろうと思うのですが、まずは自分はどうするのだろうか、自分の行動を基本にすることがスタートラインだろうと思います。しかし、色々な方が色々な使い方をすることで、随分想像力を働かせて、段々と広い目を持つようになって付けていただいたのではないかと思います。私自身もそうでしたので、そういうところでなかなか難しいところがありますが、そういうところも考えて付けていただいたということで、あまり偏りのない、ある特定の使い方をする人向けに偏りのないような点を付けていただいたのかなと思います。

- 委員 大体似通った考え方なのですが、今のお話のように現場を知るというのが我々に

にとって重要なことと考えており、現在地を歩いて見て現実的にどうかと考えてみました。そういうことをしたお陰でなおさら差を付けるのが難しくなって、逆に現在地でやることになると、交通の便が良いことから当然こちらになるということもあって、ちょっと迷った次第です。湯梨浜は県の土地があり、他の候補地は土地が確保されていないということでどうしても引っかかり、それから予算では県民の税金を使うということになればこういうご時世ですので、オープンにされなければならない。また、両方を買うというのであれば条件的に違ってくるのですが、どうしても湯梨浜には県の土地がある。環境的にもすばらしいところというのが頭の中にあって、悩んだところです。

- 委員 交通の利便性とか、色々点数を付けて参りまして、みなさんがおっしゃったようなことも思いました。私の場合は妻波が1位となっておりますが、その差は非常に接近しておりまして、コンマ何点の差の甲乙付けがたい結果となりました。ある委員が言われました県民の税金を使って整備するということになれば、そういうことも考慮に入れなければと思いましたが、将来のことを考えればと強く感じました。
- 委員 最初に事務局から説明いただきました大項目の表現を少し変えさせていただいております。当初は、利用者側の評価、設置者側の評価、環境面への影響という表現でしたが、実は利用者と設置者というのは別々の人ではないのです。利用される方とそこでサービスを提供される直接の主体は県警ではありますが、県警あるいはそれを設置する県というのは、県民の付託を受けて代理者をやっているという意味ですので、本来は県民なわけです。例えば、我々が物を買うときに、欲しいけれど高いと思って迷うのは、一人の中で、それを使う側と払う側がもめているわけなんです。同じようなことで、使う側と払う側は等しく県民そのものであり、県民がお金を払ってでも必要なサービスあるいはその支出に見合うようなものであるか分かり易いために、やはり県民の利便性と県民の負担というのがよろしいのではないかと考えて、これを変えてみてはという提案をさせていただいたわけです。それで、みなさんから、それが分かり易いのではないかというご意見を持ち回りではありましたが、それだけいただきましたので、この表現を今回使わせていただいているわけです。最後の所だけ県民生活への影響と書いておりますが、場合によっては、県民生活・環境への影響としても良いのかなと思います。それでは、個別の評価、候補地別の個別の評価というのは終わりました、それを集計した評価結果で、順位付けの

評価結果の２番目に移りたいと思いますが、この部分について、事務局で何か説明されますか。それともこのままでいってもよろしいですか。

○事務局 はい。

○委員 みなさんからいただいたもの、評価結果を横並びにして先ほどのような点数、総合点あるいは平均点といたしまして同じような形に足し合わせたものが、この表の右から２列目の計というところですね。もう一回見方を言いますと、県民の利便性のところで合計が285というのがありますが、これがそれぞれの委員の方が付けて下さった満点の合計です。その285点満点中、それぞれの候補地が何点あったのかというのがその下の184.9点、244点、216.8点ということ、同じようにそれぞれ100点満点で7人の合計が700点満点の内、県民の利便性が7人合わせると285点が満点で、どのように得点を獲得しているか。同じように県民の負担については、700点満点の内278点が満点で、湯梨浜が204.9点、現在地は118.1点、妻波では135.5点という数字になっています。三つ目の県民生活・環境への影響では700点満点の内137点が満点で、湯梨浜はほぼ満点に近い134.6点、現在地が112.9点、妻波が115.6点となっています。これを全部足し合わせたのが計という欄の一番下のところですが、700点満点で湯梨浜が524.4点、現在地が475点、妻波が467.9点という結果になっています。これが合計点で見た評価ということですね。これ以外にも、合計点あるいは平均点で見るとというのは一つの決め方を選んでいるということになりますので、その決め方が妥当なのかどうか。今後、県民のみなさまに報告する形になりますが、県民の方々が疑問を持たれるとすれば、その評価の仕方によって結果が変わる、結果を見て評価の仕方を選んでいるのではないかという疑念も一つあります。つまり、我々は一応キチンとやっているつもりですが、こういうふうにキチンとやっています、あるいは考え得る疑念というものをなるべく起こらないようなやり方をあらかじめ考えて公正に判断するということをやっていますので、そういうことをあらかじめ載せておいた方が良好だろうと思います。色々ないくつかのやり方、つまり評価の仕方によって結果が違ふことになれば、それはそれでまた色々影響が出るので、どの評価の仕方を選ぶのかということについて議論が出てくると思います。それで個々の意見を集計して全体の意見をまとめるのか、というのは色々な方法が実は提案されているのです。それで総合評価の方法というのがあるわけなのですが、この中で一つはこの順位表のとおりにつける。それ以外にもいくつか、ちょっとテクニカ

ルになりますので具体的な説明はしませんが、やっていただいた結果、順位は変わらないという結果が出ておりますので、例えばこの順位ポイントで見ますと、それぞれの大項目ごとの点数で委員ごとに1位2位3位を付けいます。例えば、ある委員でしたら1位湯梨浜、2位現在地、3位妻波というのがありまして、それぞれの委員の中で少し順位が入れ替わったりしておりますけれど、この1位の候補地に3ポイント、2位の候補地に2ポイント、3位に1ポイントを与えるということでこれをトータルしてみると、湯梨浜が19ポイント、妻波が13ポイント、現在地が10ポイントとこういう順位付けができる。それが一番高いものが一番望ましいのではないかなというような選び方です。そういうような選び方をしても、何れも湯梨浜が有利という結果をいただいております。ですから、これの集計方法をみなさん色々ご検討いただいたと思いますが、この結果に沿って報告をすることになるかと思いますが、ご意見があれば承りたいと思います。先ほど一人ずつお伺いしましたが、全体を見て自分の感触に近いなということでも結構ですし、あるいは違うということでも結構ですが、その辺りいかがでしょうか。特に、大項目ごとにどれくらいの点数を割り振るのかというところで結果が若干変わっている、委員ごとの結果というのは若干順位が入れ替わる、これは言ってみれば当たり前のことであって、逆に言うと、これが全部同じになるような結果であれば、委員の選定に問題があるのかも知れないということになります。そういう意味では、色々な観点から様々な見方をされる方に集まっていたいただいた結果、それなりの評価をしていただいたのではないかなと私自身は思っております。それについてはどうでしょうか。

○委員 免許そのものは県民に必要ですが、みなさんが持っていらっしゃるのですかね。

そう考えるとやはりみなさんの税金を使っているということは、私はこれはちょっとネックになるかなと、みなさん全員が取られるのであれば、また違う考え方にもなり、取ってない、関係ない方もいらっしゃるということを考えれば、やはりできるだけ節税できる場所を押さえない気持ちは大事なことはないかと思います。利便性というものは、行く人が増えれば、多分公共的にも色々考えられ、都度路線を増やすことになるだろうと思いますので、先ずその辺がどうなるのかなというのが、どうしても頭から離れなかったです。

○委員 確かに負担は県民全員で負担しますが、利用は必ずしも県民全員ではないですね。

ただそれは現在の利用者は違うかも知れないのですが、将来的には今利用されない

方も利用されるかもしれない。ということであれば可能性としてはやはりほぼ全員と考えて良いのではないかなと思います。

○委員 そうですね、この点数表をパッと見て、それぞれの委員とは初めてお会いして、委員会でそれぞれの立場の中で項目を引っ張り出し、それぞれがそれぞれの考えを持って付けられたことですから、それが良い悪いは別問題として、それをどう感じたかはそれぞれの委員の方が考えられ、この度この結果が出たのです。その中には似通った考え方も多少はあって、話をしていく過程で取得人口という部分は多少なりとも配慮した可能性はあったのですが、やはり多少の影響があっても、選定作業の中で一応それぞれがこうやって話し合いのもとに結果を出したわけですから、その結果を受け止めていかなければならないと思います。

○委員 どこに目が向きがちになるかというのはそれぞれ違いますし、関心のあり方によって評価も変わってくるというのは、当然のことだろうと思いますが、その違いはこの委員会でそれぞれ言っていただき、お互い理解があったのではないかと思います。ある特殊な見方がドーンと出てきてそれっきりという話では決してなかったと思いますので、そういう意味では色々な意見交換ができて、その後それぞれで点を付けていただいて、ばらついているというかある特定の見方になっていないところが私は良かったと思います。

○委員 私も第3回の時に点数付けをする前に、県民の利用とかを考えた場合にどうしても利便性を重視したいというところがありまして、こういう点数になってしまいましたが、私は私なりにこれで良かったと思っていますし、他の委員さんの結果を見ても、こういう考え方もあるなと改めて拝見させていただきました。

○委員 今おっしゃったように、こういう考え方もあるのだということを知った上で、でも私はこれでいくというのは、それは以前から変わった点だと思います。だから知らずにとにかく私はこれという話と、それから知った上で、でもやっぱりこれというのは随分違います。

○委員 これから経過報告とかがあると思うのですが、一番大事なのはこれだけの項目を出して、それに対して委員会で評価しましたということを県民にオープンにしていくなというのが大事なことで、ちょっと怖いと思うのは漏れはないのかなということです。あれだけみなさんで話をしてこれだけ項目を出したのですから、オープンな評価をした結果ですから、そのプロセスを明確に分かるように持っていくことが、

本来の姿ではないでしょうか。

- 委員 これはその後のまとめ方、あるいは報告書の書き方に関連してくると思いますので、また議論していただければと思います。今おっしゃったように、どういうことを検討したのかという結果だけではなくて、検討を含むプロセスが多分大事なのではないかと思います。検討のプロセスがキチンと県民の皆様に見えるように報告をしておく必要があると思いますし、それから多分漏れはないと思いますが、我々は限られた時間ではありましたが、それなりに思いを巡らせてやったわけでありますので、後は県民の皆様の批判をいただく、またそこで色々なご指摘をいただくというのもよろしいのではないかと思います。5人とか7人とかそれぐらいで全てのことが掌握できることはないので、それは公表していただいた後で県民の方から意見が出てくるという形もあるかと思いますし、あるいは議会なんかで議論される中でも出てくる可能性もある。それはそれで一つの意見として指摘をいただくのも良いのではないかなと思います。事務局の方で個別に回っていただいて、色々ご意見をいただいたものはここに反映させていただきます。この順位付けについては一覧表の案のとおりでよろしいでしょうか。

～「はい」という声あり～

この評価結果については、この委員会から県警の本部長に報告するという事で、その報告書のまとめ方について、まだ半分位しかキチンとなっていないのですが、一応それを用意しておりますので、事務局の方でご説明いただいて、ご意見を伺いたいと思います。

- 事務局 それでは、これは報告の枠組みとさせていただければよいと思います。以下細かい点を読み上げていきたいと思います。先ず、結論といたしまして鳥取県自動車運転免許試験場の整備地としてどこどこが適当と考える。それで今の結論であれば、湯梨浜町地内の県有地ということになるかと思います。これが先ず、結論。それから評価の状況について読み上げます。評価に当たっては、「県民の利便性」、「県民の負担」、「県民生活への影響」の三つの項目について三つの候補地ごとに評価した。各委員の候補地ごとの評価については意見の分かれるところもあるため、委員全員の総合評価として検討した。先ず、「県民の利便性」については、候補地までの交通の利便性、例えば候補地までの交通手段が列車のみか、列車とバスの併用か、更に停車時刻や停車便数の利便性等の状況を比較検討し、評価した結果は○

〇〇〇の候補地が、ここの順番でいきますと、現在地が優り、次に妻波の候補地、それから湯梨浜の候補地の順番となった。なお、複数の委員からは〇〇〇〇の候補地については、これは湯梨浜になると思いますが、湯梨浜については地元自治体の支援により、試験場の整備に伴い交通の利便性を高める可能性が見込まれるという意見もあった。「県民の負担」については、事業費の総額や業務への支障等により、〇〇〇〇、これは湯梨浜が優り、次に現在地、妻波の候補地の順番となった。「県民生活への影響」については、自然環境への影響や地域住民生活への影響、更には地域経済への波及効果について評価検討した結果、湯梨浜が優り、次に妻波、次に現在地の順番となったものの大差はなかった。以上総合的に検討した結果、湯梨浜の候補地が試験場整備地として適地であるという結論に至った。

３ 付帯意見、これは例として挙げております。例えば、

- 一 交通の利便性を高めること。
- 二 周辺施設や環境に配慮した施設とすること。
- 三 ユニバーサルデザインに配慮すること。

等色々なことが付帯意見として挙げられると思います。最後に検討の経緯ということとで５点。

- 一 本委員会は、７名の検討委員によって平成 17年 5月17日に設置された。
- 二 本委員会は、４回の検討委員会を開催し整備地について検討を行った。これは別表１の資料に示しております。
- 三 本委員会での検討に際し、鳥取県自動車運転免許試験場の整備の必要性やその内容、コンセプトについての確認を行った。
- 四 本委員会は、整備候補地を評価するに当たり「県民の利便性」、「県民の負担」、「県民生活への影響」これは「県民生活・環境への影響」となるとはいますが、この三つの評価項目を掲げ、これらの項目についての評価基準並びに評価指標を設定した。これが別表２であります。この際、関係自治体からのヒアリング内容も参考とした。
- 五 本委員会では、評価指標に関する評価資料を基に、各委員が各候補地について評価を行い、その結果を総合的に検討し、適地を決定した。

となっております。この報告文書と別表１、別表２を付けております。

○委員 一応これが形の案ということで、内容が分かる形の案でして、例えば、「一 結

論」、「二 評価の状況」、「三 付帯意見」、「四 検討経緯」という四つに分けて、この順番で書いておりますが、こういう分け方で良いだろうかということ、あるいは順番なんかもあるかと思えますけれども、先程我々の検討の内容をどうやって県民に伝えるか、伝える主な方法はこの報告になると思えますので、それで、我々が検討した内容あるいは趣旨といったものが伝わるかどうかをご議論いただければと思います。もちろん全体の枠組みを見ていただければと思いますが、それとともにたたき台としてここに書いていただいているものについても、あとこういうものを書く必要があるのではないか、こういう表現はいかがなものかといったようなことについても、ご意見いただければと思います。どなたでも結構ですので、お気付きのことを。

- 委員 評価の状況で、結論が上にあるって、状況、付帯意見それで良いと思うのですが、検討経緯の中に、やはり最初に感じた三つの候補地になった経緯も入れておかないと、何でいきなり三つの候補地というのもありますので、そういうことも記載していただければと思います。
- 委員 以前の検討委員会でご発言させていただきましたね。それは大事なことだと思います。
- 委員 評価の最初に入れるのかどちらかだと思います。
- 委員 ぜひ入れることにしたいと思います。
- 委員 評価の前の方が良いと思いますが、そうしないと候補地が何でこうなったというか、何を検討したのかが繋がらない。
- 委員 候補地の三つへの絞り込みが妥当かどうかということを我々は検討しましたよね。あるいは、結論が最初にあっても良いのかも知れませんが、順序からすると検討経緯かな。判決文なんかでも主文っていうのがあって、そういうものと比較したくはないのですが。日本の文書というのは、大体結論が最後にくるのですが、分かり易いという意味では、結論が最初にきているというのは分かり易いのですが、まあどちらかでしょう。あるいは検討経緯、評価の状況、結論の順。県警の方でお決まりのというのはありますか。
- 事務局 それはありません。委員のおっしゃる結論を一番下に持ってくる、時系列的に並べるやり方もありますし、それは文書によって分かり易いのであればよいと思います。

- 委員 それでしたら、検討経緯、評価の状況、結論、付帯意見の順としましょうか。あるいはこれ以外の柱の建て方というのもあるかと思います。あと、この報告は A4一枚にまとめていただいてそれに別表が2枚付いている、こういう形になっているのですが、本編そのものはもっと細かくキチンと書くべきであるとか、色々ご意見があるかと思いますがいかがでしょうか。これにもう少し詳細なものは付属資料なり参考資料として書くということなるのでしょうか。
- 事務局 議事録を付け加えることは可能なのですが、そうするとみなさんのそれぞれの主張というものが反映されますからね。
- 委員 そうですね。他にご意見は。我々が意図することがこれで伝わるかどうか、こういうところは伝わりにくいので、もう少し加筆する必要があるといったようなことでも結構です。例えば、これは私の個人的な意見ですが、ある委員からのコメントの中で県民のために良い方向付けができたのだらうかという表現があって、この評価を行うに当たってこれは多分我々の基本的なスタンスになっていると思うのです。県民のためになるかどうか。それも使う側と負担する側があるわけなのですが、あくまでも県民のためになっているのかどうかというのが我々のスタンスである。そういう意味では、最初にそういった文言を一言入れておくというのも、その具体的な中身が評価の状況にある「県民の利便性」、「県民の負担」、「県民生活への影響」という三つの項目から検討しているということになると思います。評価の方法は書いてあるのですが、評価の基本となっている調査結果というものに触れてないですね。つまり、重み付けと順位付けの方法については書いてありますが、重み付けを行う得点みたいなものをどういうふうにして出してきたということについては、触れられていませんので、そこについてキチンと信憑性のある得点を我々は評価して出したということを書く必要がある。私が考えていますのは、これはちょっとネガティブな書き方になるかも知れませんが、県民の方がご覧になって、どうなっているのかなと思われるようなところは、予め内容にしてキチンと書いておくというのが私の趣旨なので、疑問に思われるところをなるべく出しておいて、それについてはあとで疑問がないようにしたいと思います。この調査の仕方についてもう少し触れていただいたらどうでしょうか。例えば、地価についても鑑定士の方にご意見いただいてそれなりのものになっているはずですし、あるいは地質とか工事の期間であるとかそれなりの専門的な判断を経て、求めた結果をもと

に評価をしたわけですから。検討経緯の両括弧 1 番に「7 名の検討委員によって」とありますが、この選び方というのは分かりますか。恣意的に選んでいるわけではないでしょうから。それから、「17 年 5 月に設置された」とありますが、設置主体は書く必要はないのかな、これはもう県の設けられた委員会と分かるからいいですかね。

- 事務局 書いた方が良いと思います。
- 委員 三つの候補地に限定したことは先ほどご指摘いただいたように評価の状況の最初のところに、それから、評価の状況で先ず県民の利便性については、たまたま行が変わるようになっているのですか。
- 事務局 書き方の問題ですね。
- 委員 県民の利便性については、この書き方だけで読むと限度かも知れませんが、交通の利便性しか考慮していないような感覚になる。候補地では交通の利便性の現状を比較検討し評価した結果は、こうなっただけではなく、交通の利便性以外にも比較検討したことが分かるようにしていただきたい。なお書きのところで、ちょっと中身に戻っていただきますが、「複数の委員から○○○の候補地については」とありますが、これはどういうことかということ、現在地以外の候補地については、つまり現在地については、周辺に色々なサービス施設が張り付いて利用者に便利のように一応なっているけれども、現在地以外は今ないのは当たり前であるということですので、例えば、現在地以外の候補地については、周辺整備が進んでいない状況にあり、地元自治体の支援により云々というふうになっていくと思われます。先程の現在の利便性の評価というのは、現在の状況、この状況についてそういうものがここに必ずしもなくて、本来はこういうものも当然考えるべきだといったようなことがある。ですから、なお書きの 2 行目のところに交通の利便性を高める可能性とありますが、これはサービス施設についても同じことです。この評価の状況の最後のところで、「以上総合的に検討した結果」とありますが、どう総合的に検討したのかをやはり示すべきではないかと思います。あまり長くなるのも読みにくくなるかも知れませんが、少なくともこういうように評価項目を先ずみんなで選ぶ、それから項目間のレベル分けみたいなものを行って、評価の構造を作った。それに対して重み付けをするのは、委員それぞれでやり、共通の重みを作ったというわけではなくて、委員それぞれが重み付けをしている。重みもそうですし、具体的な指標あるい

はゲージの取り方も委員独自ですよ。それに対して現在の調査結果を見ると、委員ごとに評価の結果は違うものが出てきた。その違いをどうやって集計していくかということですが、それについても集計の仕方というのは結果を大きく左右するので、複数の集計方法を採用して、どれをやってもほぼ順位としては変わらないということなので、ある特定の集計方法で決定したのではないという説明が大事だと思います。ですから、そうした場合に最初に検討経緯のところで、委員がどうやって決定したのかといったようことも同じく考えていくべきだと思います。

○委員 「本委員会は平成17年5月から4回にわたり開催されまして、下記の結論が出たので報告します。」ということになっていますが、これは最終決定機関の決定報告だと思いますが、最終決定機関は。

○委員 県です。

○委員 県ですね。これだと我々は設置機関の方としての確な表現ではないと思います。

○委員 なるほど。

○委員 報告しますので参考にというような表現にした方が。

○委員 それ大事ですね。

○事務局 最終的には議会ですね。

○委員 受け止め方が、分からない人はそう取ってしまう。

○事務局 ここが決定機関であると思ってしまう。

○委員 ここは慎重に文言を書かなくてはと思います。その後、みなさんにご覧いただく機会を作りますので、そのところでご注文を賜りたいと思います。別表1、別表2というのも付いておりますが。

○委員 評価の状況で、ある委員も言われましたように、利便性と負担と影響なんです。例えば4行目、先ず県民の利便性については、これこれこういう項目について評価しましたということではないと分からない、重み付けはどういうことをやったのが、確かに見れば分かるということですが、ただ三つの項目に分けたことに関して、もう少し分かり易かったら、県民の利便性については、これこれこういうことに関して評価した、それから負担についてはこれこれこういうことに関して評価したと。

○委員 この評価の状況の三つの大項目の説明のところに別表2の中項目なり小項目というような、これを見ながら読める程度の説明を、あるいはその項目をどういうふうを選んできたのかというようなことも含めて、もう少し書き込んだ方が良いのでは

ないかと。

○委員 分かり易いのではないかと。

○委員 そうですね。

○委員 そうした結果、一番最後に総合的にというところを、各委員が重きを置いた項目について重点的に評価しましたというふうに書けば、総合的にというのは言葉を換えれば、県民のために検討した結果ということになる。

○委員 先程からのいくつかの意見をまとめますと、一つ目は、調査の方法も少し中身が分かるように書く、キチンとした調査をやってそれなりの信頼性のある調査結果に基づいて評価をしたというのを書く。二つ目は、評価の項目を選ぶ上でキチンと議論して漏れなく、かつ必要十分なものを選んだつもりであるということ。それから三つ目は、総合的に検討したというのは、具体的にどうやっているのかという集計の仕方ですが、最終的な理由付けの仕方についてもう少し書き込むということですが、そうすると全体で2ページぐらいになりますね。部分的にはどんなものでしょうか、もっと細かいものが必要とか、1ページ半から2ページそんな感じですね。そういう意味では評価の状況のところの小見出しを付けても良いのではないのでしょうか。ここのところが多分メインになると思いますので。ここのところに付帯意見というものがありますが、これはあくまでも例ということで書いていただいておりますが、付帯意見を付けるということはいかがでしょうか。例えば、一番の「交通の利便性を高めること」とありますが、これはあくまでも例示ではあるのですが、評価をする上で一部利便性の評価のところでは現在地と湯梨浜で逆転しているところがありました。しかし、その評価をする上で将来的には現在よりやっぱり便利になることを想定しているということになるわけですから、それについては付帯意見として書いているのは悪くないのではないかなというふうに思いますが、いかがですか。これは我々の意見になるわけですから。

○委員 評価の状況で結論まで終わっていますので、これから先は各委員からこういう意見が出ましたというのは必要ですね。

○委員 それから二番の「周辺施設や環境に配慮した施設とすること」はいかがでしょう。あるいは三番の「ユニバーサルデザインに配慮すること」これ自体は結構なことですが、候補地選定の付帯意見として入れるのが相応しいのか私はやや疑問に思うのですが。それはその後でいいよということを行っているので、整備地検討委員

会が事業内容まで言っているのかというところがありますので、ちょっと思うところもありますが、やっぱりそこも整備地の検討ではないかと言うご意見もあれば、入れておいても良いのかなあとと思いますが。両括弧の二番でしたら評価するときに、例えば、整備のときの車の動きがこうこうで、周辺に影響があるのではないだろうかというときに、それはこうやったら出ないのですよみたいな話があってそれをもとに決めていますので、その説明をここで検討したような色々な配慮といったものはキチンとするということの回答が必要かも知れません。ユニバーサルデザインについては評価の過程でどなたも考えられなかったと思います。これは整備地の検討とは多分別の話だろうと思いますので。

- 委員 抜いた方がよいのではないですか。
- 委員 当然ね、全体としては、一般論としてはこのようにキチンと入ることは必要なことなのですが、ここで付帯意見として付けるべきものではないという気がします。あと評価する上で、前提として考えていたことでそれが変わると評価も変わる、候補地選定の評価も変わる可能性もあるというものについては、付帯意見のところでキチンと書いておいたら良いかと思いますが、今特にお気付きのところがあれば、またお知らせいただいて集約した形でご覧いただくと、あるいはこちらの方でそれをもとに更にもう少し具体的なものにして改めてご覧いただくという方法にしたいと思いますが、いかがでしょうか。あと、報告書全体として何かあればお伺いして、中身の議論については終わろうと思いますが。事務局の方で、この報告の中で我々の議論でこれは報告に足しといた方がよいのではないかとということで、お気付きのことがあれば自由にご指摘いただければより充実するのではないかと思いますので、もしあれば。
- 事務局 ございません。
- 委員 それでは、今いただいたことを参考として報告書を私どもの方でとりまとめて、みなさんの同意をいただいた上で報告させていただきたいと思います。県警本部への報告時期は今のところ、下旬頃ということで、またその時期が決定しましたら皆様にもお知らせしますので、事務局の方からお知らせ下さい。
- 事務局 それでは事務局の方から2、3点連絡をしておきます。先ず、報告案ですが、今委員から説明がありましたとおり、できましたら事務局の方で各委員に持ち回りで決裁をいただきたいと思います。そのころには、9月の下旬というのが何日とい

うのが決まると思いますので、併せてご報告できると思います。それから、警察本部への報告の際には、報道の方にも便宜供与を考えたいと思いますので、その点はよろしくお願いします。以上でございます。

- 委員 今日全文は何らかの形で県民の方がご覧になれるようになりますか。
- 事務局 ちょっと遅くなりましたが、県警のホームページに第1回目の検討委員会の状況を入れさせていただいております。
- 委員 以上をもちまして鳥取県自動車運転免許試験場整備地検討委員会の全ての議事を終わりたいと思います。4回にわたり、あるいはその間も持ち回りに色々時間を使っていたきましたが、熱心にご議論いただきましてどうもありがとうございました。
- 事務局 それでは事務局の方が引き継ぎまして、先ずは長い間お疲れさまでした。
- 事務局 委員長をはじめ委員の方々にはタイトなスケジュールの中で真剣に、また、真摯にご検討いただきましてありがとうございました。今後でございますが、先程言いましたように県警内に整備推進委員会という本部長を中心とした委員会がありますので、そこに報告書をいただく形になります。そして、そこで県警として最終的に決定をしまして、その後、平成18年度予算という形で知事の査定を受けて県議会に提出、県議会の採決によって最終的には場所が決まるというように考えております。その間、9月15日から定例議会が始まりますが、質問の中に入る予定であります。県警として最終的に決定した際には、皆様にご報告させていただきたいと思います。また、今後試験場のことで色々行事が入ってきたとき、若しくは竣工式なりが2年後3年後に起きると思いますが、そのときはご連絡させていただきまので、ちゃんとそのとおり警察がやったかどうかということをチェックしていたければありがたいと思います。どうも長い間ありがとうございました。
- 事務局 以上をもちまして全ての議事が終了しました。どうもありがとうございました。